

令和2年8月20日	
資料提供	
担当課	有田振興局健康福祉部総務福祉課
担当者	長尾、平井
電話(直通)	0737-64-1291

令和2年度行政機関・事業所等職員向け手話講座

第1回目の講義では、地域のろう者の方から困っていることやコミュニケーション方法についてお話いただきます。

日常で使う表現や窓口で使う表現を覚えてろう者の方と実際に会話してみましょう！



有田振興局では、下記のとおり、行政機関や事業所等の職員を対象とした手話講座を開催しますので、ぜひ御参加ください。

1 目的

本講座は、行政機関・事業所等職員の聴覚障害及び聴覚障害者についての理解を促進し、聴覚障害者に対して手話や筆談を交えながら基本的なコミュニケーションがとれるようになることを目的としています。

2 対象者

行政機関、事業所等職員（事業所等には、医療・介護・福祉関係事業所、観光・サービス業等の事業所、NPO法人を含む。）

3 日程・内容・講師等

下記のとおり

	日時	場所	学習項目	講師	備考
第1回	10/14（水） 13:30～15:30	有田振興局総合庁舎 3階 大会議室	聴覚障害についての理解 伝えあってみましょう 自己紹介	ろう者の方	120分
第2回	10/21（水） 13:30～15:00	有田振興局総合庁舎 3階 大会議室	日常で使う表現 窓口で使う表現	県設置手話通訳者	90分
第3回	11/4（水） 13:30～15:00	有田振興局総合庁舎 3階 大会議室	会話練習 まとめ	ろう者の方 県設置手話通訳者	90分

※新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用をお願いします。

4 テキスト 県作成のテキストを使用（無料）

5 定員 20名（先着順）
定員に達し次第、受講いただけない場合は御連絡いたします。

6 申し込み方法・期限

別紙申込書に必要事項を記入の上、10月2日（金）までに持参、またはFAXにてお申し込みください。

※申込書は有田振興局ホームページのお知らせに掲載していますので、関連ファイルより申込書をダウンロードしてください。

【申込先】 有田振興局健康福祉部総務福祉課 手話通訳 長尾
FAX 番号：0737-64-1261

7 問い合わせ先 有田振興局健康福祉部総務福祉課 手話通訳 長尾
TEL 番号：0737-64-1291

令和2年度

行政機関・事業所等職員向け手話講座申込書

有田振興局健康福祉部総務福祉課

担当 長尾 あて

FAX 0737-64-1261

申し込み期限 10月2日（金）

送信票不要

	お名前	所属	連絡先（電話番号）
1	ふりがな -----		
2	ふりがな -----		
3	ふりがな -----		
4	ふりがな -----		
5	ふりがな -----		

※定員に達し受講いただけない場合は、御連絡いたします。